

千葉県労働委員会だより

—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

千葉県労働委員会 令和3年活動状況

労働委員会は、公正・中立な立場で、労使間に生じたトラブルが早期解決するようお手伝いしています。当事者間での問題解決が難しくなったときは、労働委員会の制度をご活用ください。

1 不当労働行為事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったとして、労働組合等が労働委員会に対し、救済の申立てを行う制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規 申立て	計	命令	却下	和解	取下げ	計	
3	3	6	2	0	1	0	3	3

- 新規申立ては3件で、前年からの繰越し3件を含めた6件のうち、3件が年内に終結し、3件は翌年への繰越しとなりました。
- 当委員会では審査の期間の目標を1年3月以内としており、終結事件の平均処理期間は436日（約1年2月）でした。

2 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
1	4	5	1	1	2	0	4	1

- 新規申請は4件で、前年からの繰越し1件を含めた5件のうち、4件が年内に終結し、1件は翌年への繰越しとなりました。
- 終結の状況は解決が1件、打切りが1件、取下げが2件であり、平均係属日数は78.3日でした。
- 主な調整事項は、賃金等や給与以外の労働条件、団体交渉の促進などとなっています。

3 個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
2	10	12	3	8	0	0	11	1

- 新規申請は10件で、前年からの繰越し2件を含めた12件のうち、11件が年内に終結し、1件は翌年への繰越しとなりました。
- 終結の状況は解決が3件、打切りが8件であり、平均係属日数は47.7日でした。
- 主なあっせんを求める事項は、パワーハラスメント・嫌がらせや退職などとなっています。

千葉県労働委員会事務局 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁南庁舎7階）

電話:043-223-3735

千葉県労働委員会

検索